

国営農地再編整備事業 < 公共 >

【令和2年度予算概算決定額 35,127 (28,857) 百万円】
 (令和元年度補正予算額 21,361百万円)

< 対策のポイント >

広域的な農地の大区画化や排水改良や、担い手への農地の集積・集約化を加速するとともに、**自動走行農機等に対応した基盤整備**を進め、併せて耕作放棄地の解消・未然防止を図ることで、**生産コスト低減**や**高収益作物**への転換等による産地収益力の向上を図ります。

< 事業目標 >

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

< 事業の内容 >

1. 国営緊急農地再編整備事業

- 施行申請期限：令和3年度末まで
- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設整備、ため池等整備、農地保全整備、暗きよ排水、客土、農用地の改良又は保全

【採択要件】

- 耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合(10%)以上
- 目標年度までに一定の農地集積条件を満たすこと
- 広域産地収益力向上基盤整備基本構想を策定すること 等

2. 国営農地再編整備事業 (中山間地域型)

- 基幹事業：区画整理、開畑、ため池等整備、農地保全整備
- 併せ行う事業：農業用排水施設整備

【採択要件】

- 中山間地域等であること 等
- ### 3. 国営農地再編整備事業 (次世代農業促進型)
- 基幹事業：区画整理
 - 併せ行う事業：農業用排水施設整備、ため池等整備、農地保全整備、暗きよ排水、客土、農用地の改良又は保全

【採択要件】

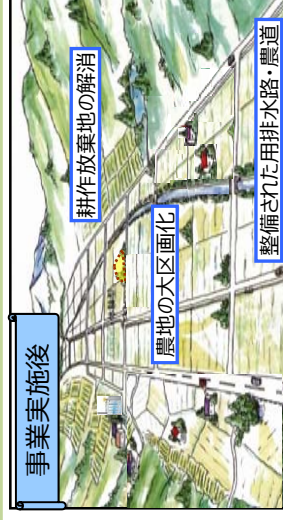
- 次世代農業農村振興計画を策定すること
- 目標年度までに一定の農地集積条件を満たすこと
- 目標年度までに高収益作物の作付面積割合又は地域の販売額が一定割合以上増加すること 等

※ 下線部は拡充内容

< 事業の実施主体 >

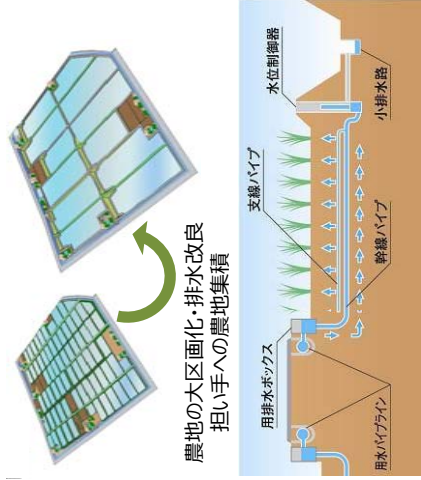
国 (国費率：内地2/3、北海道75%)

< 事業イメージ >



農地の大区画化・排水改良等

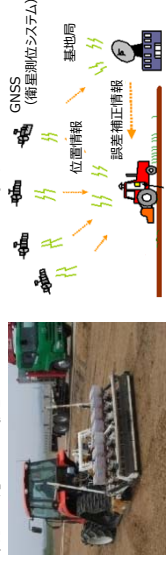
- 農地の大区画化や排水改良 (地下かんがいシステム)の導入等)を実施



地下かんがいシステムの導入※
 ※は場の排水整備である、暗渠排水と暗渠管を利用した地下からの給水 (地下かんがい) を両立させたシステム

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地の大区画化等に合わせ、直播栽培や自動走行農機等の省力化技術の導入を促進し、生産コストを低減



- 米の直播栽培技術
- 地下かんがいシステムの導入等により、高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大



キャベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）（拡充）

- 農業従事者の高齢化や後継者不足、農村地域の人口減少の進行など農村地域の構造が大きく変わる中、大規模な農業地域において、**集中的に農地の集積・集約、大区画化を進めるとともに、自動走行農機の導入を可能とする先導的な整備**を行うことで、農業生産の飛躍的な省力化を押し進める。
- 加えて、**高収益作物の作付拡大や6次産業化等の農業の成長産業化による地域全体の所得向上と活性化を進める**全国モデルを構築する。

1. 事業内容

（事業内容）

基幹事業

併せ行う事業

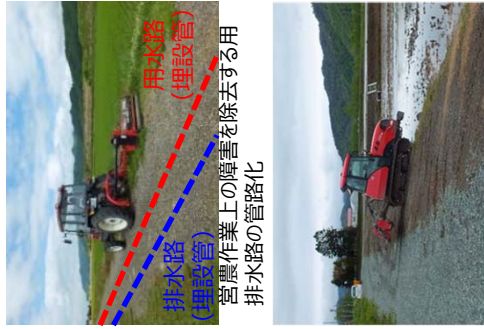
- 区画整理
- 農業用排水施設、ため池等整備、農地保全整備、暗きよ排水、客土、農用地の改良又は保全



（事業実施による効果のイメージ）

農業生産の飛躍的な省力化

- 農地の大区画化や排水改良とともに自動走行農機の運用に適した基盤整備を実施



土地利用型農業の省力化とともに高収益作物の拡大等に労働力を再配置

高収益作物の導入や6次産業化による所得の向上

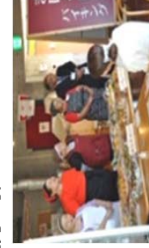
- 高収益作物の導入



- 米の高付加価値化、海外輸出



- 6次産業化、農商工連携の推進



2. 実施要件

- ・受益面積400ha以上等
- ・目標年度までに、担い手への農地集積率が60%以上となり、かつ40%以上増加すること、又は、農地集積率が80%以上となり、かつ集積対象となる経営体の規模が平均20ha以上となること
- ・関係市町村が次世代農業農村振興計画を策定すること（次世代農業農村振興計画においては、スマート農業の導入方針、産地収益力の向上、事業を核とした地域振興の取組などの目標を記載）
- ・高収益作物の作付面積割合が10%ポイント以上増加、又は、6次産業化等も含めた地域の販売額が20%ポイント以上増加すること

3. 実施主体

国

国営総合農地防災事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 22,579 (25,190) 百万円】
 【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度予算概算決定額 23,405百万円】(令和元年度補正予算額 4,452百万円)

<対策のポイント>

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、**農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ります。**

<政策目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積約34万ha (うち農地面積約28万ha) [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. 農業用排水施設の機能回復

湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。

2. 農業用排水施設の耐震化対策

大規模地震のおそれのある地域において、必要な耐震性能を有していない農業用排水施設の耐震化対策を実施します(農業者の申請によらず国の判断でも実施可能)。

3. 農業用排水施設の豪雨災害対策

豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向上を行います。

※ 下線部は拡充内容

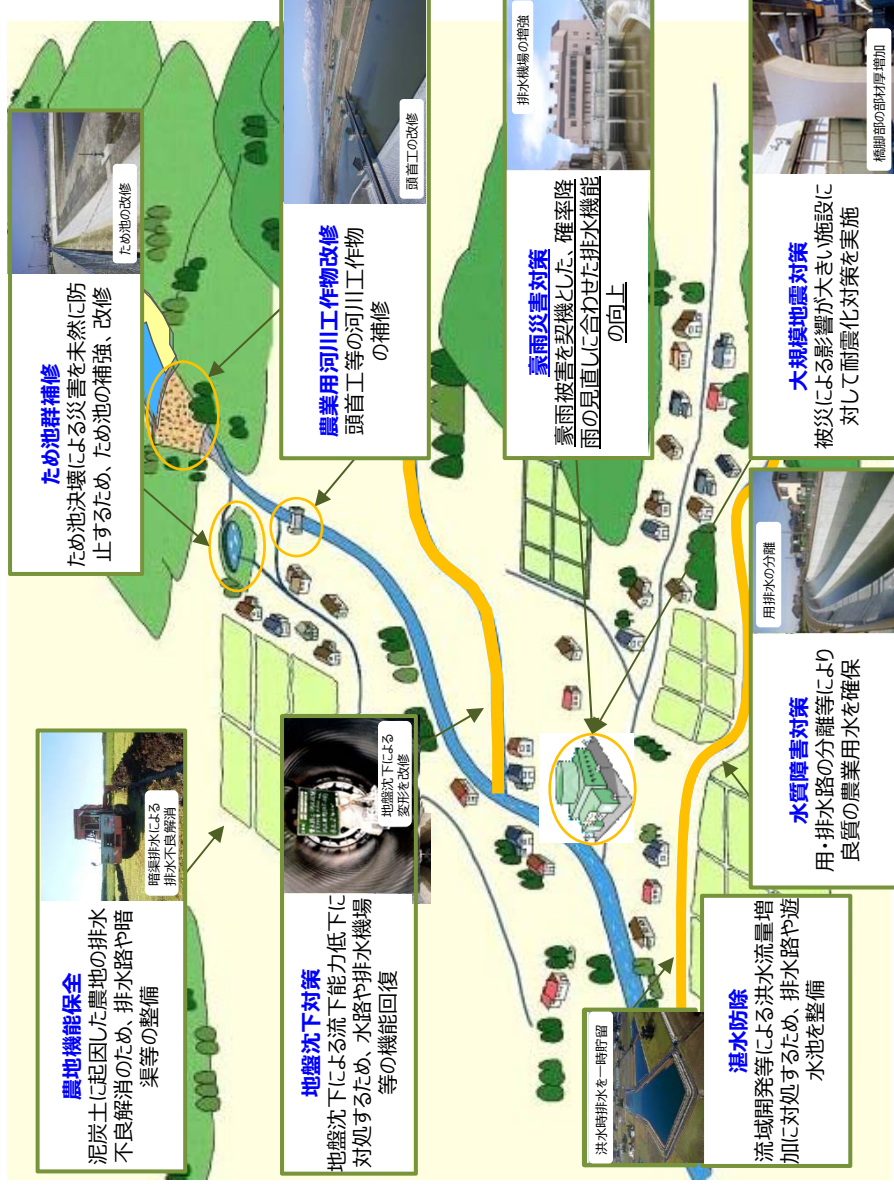
【採択基準】

- ① 受益面積 (基本) 3,000ha以上
(国営造成施設の耐震化対策の場合 500ha以上)
- ② 末端支配面積 (基本) 300ha以上

<事業実施主体>

国 (国費率: 内地 2 / 3、北海道 3 / 4)

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

国営総合農地防災事業の拡充

- 近年、局所的かつ短時間に多量の降雨、いわゆるゲリラ豪雨の発生頻度が増加していること、100ミリ以上の日降雨量の発生日数が増加していること、線状降水帯により、強度の降水が発生する可能性が全国に広がっていること等により、既設の農業排水施設の能力不足による湛水被害が発生している。
- このため、国営総合農地防災事業において、①豪雨災害対策型の創設、②重要度・緊急性を考慮した末端要件の緩和、③北海道における地盤沈下、流域開発対策（一般型）の適用により豪雨災害への対策を強化する。

国営総合農地防災事業の制度拡充

①豪雨災害対策型の創設

＜事業内容＞

気候変動等の影響により激甚化する豪雨を他動的要因として位置付け、豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない農業水利施設の機能向上を行う。

＜実施要件＞

- 受益面積がおおむね3,000ha以上
- 総事業費がおおむね100億円以上
- 末端支配面積がおおむね300ha以上
- おおむね過去10年間に想定を上回る豪雨による農地、農作物又は農業用施設に関する被害が農業所得額の10%を超過した地域であること

＜一般型と豪雨災害対策型の違い＞

| | 一般型 | 豪雨災害対策型 |
|--------|-----------|------------|
| 要因 | 流域開発、地盤沈下 | 豪雨の激化 |
| 事業目的 | 機能回復 | 機能向上 |
| 計画基準降雨 | 1/10⇒1/10 | 1/10⇒1/30等 |
| 受益面積 | 3,000ha以上 | 3,000ha以上 |
| 末端支配面積 | 300ha以上 | 300ha以上 |

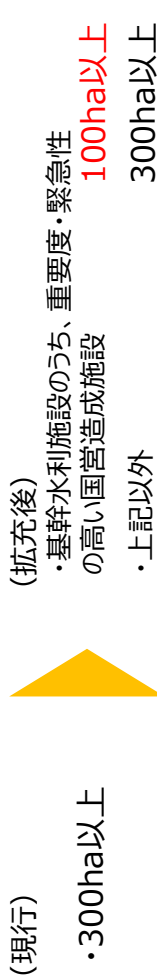
②重要度・緊急性を考慮した末端要件の緩和

＜拡充内容＞

施設周辺に主要道路や鉄道、人家等があり、人命・財産等への影響が大きいものなど重要度が高く、緊急的に改修等の整備を要する国営造成施設を対象に、末端要件の緩和を行う。

※国営かんがい排水事業では措置済み

＜末端要件＞



③北海道における一般型の適用

＜拡充内容＞

近年、北海道においても地盤沈下や流域開発等の他動的要因による農業水利施設の機能低下が生じていることから、施設の機能回復と災害の未然防止を図るため、本事業の一般型（地盤沈下、流域開発等対策）の実施を可能とする。

＜実施要件＞

- 受益面積がおおむね1,000ha以上
- 総事業費がおおむね100億円以上
- 末端支配面積がおおむね300ha以上

防災情報ネットワーク事業 < 公共 >

【令和2年度予算概算決定額 955 (896) 百万円】
 【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度概算決定額 20,043百万円】（令和元年度補正予算額 1,028百万円）

< 対策のポイント >

迅速かつ的確な防災情報の収集や災害対応等を行うため、国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備とため池防災支援システムの保守運用を行います。

< 政策目標 >

浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積約34万ha（うち農地面積約28万ha） [令和2年度まで]

< 事業の内容 >

1. 国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備等
 国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、蓄積及び分析整理を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行います。

- ① データ転送設備の整備
- ② Webカメラの整備

2. ため池防災支援システムの保守運用

国、県、市町村及びため池管理者等の関係者が、災害時にため池の被災情報を迅速に共有し、国による的確な支援や緊急時の効率的な点検の実施等に必要な「ため池防災支援システム」の保守運用を行います。

※ 下線部は拡充内容

< 事業実施主体（国費率） >
 国（100%）

< 事業イメージ >

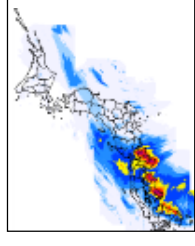
ため池防災支援システム

情報の収集・管理

- ・ため池情報の収集・管理
 ため池データベース
- ・他機関からの情報の活用
 豪雨・地震情報
 道路、土砂災害などの情報



ため池の位置情報



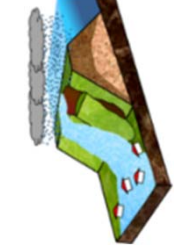
気象情報

災害発生時

- ・緊急点検ため池の抽出
- ・地震、豪雨時の決壊予測
- ・ため池の被害情報の収集



観測機器からの情報



決壊予測

情報提供 災害対応

- ・自治体、他機関への情報提供
 避難勧告、支援対策の実施
- ・ため池の点検、応急対策
 点検、応急対策状況の共有



ため池の点検



応急対策